人と自然と歴史が交流し　未来へつなぐ　和のまち　“たいし”

まちの情報紙

広報たいし

Public Relations TAISHI Town

OSAKA, KANSAI, JAPAN EXPO2025

©EXPO 2025

▲５月９日(金)　大阪・関西万博　大阪ウィーク～春の陣～

2025
6
No.607

index

2　新モビリティ導入に向けた取り組み
3　「南河内地域２町１村未来協議会」～将来のあり方～
4　みんなで防ごう土砂災害
6　公民連携によるまちづくり
8　フォトニュース
10　みんなのひろば
12　健康インフォメーション
14　人権コーナー「気づく」
15　太子町高齢者情報局
16　子育て応援ナビ
18　タウンインフォメーション

▶▶新モビリティ導入に向けた取り組み◀◀ VOL.8

大阪府では、大阪・関西万博で運行される自動運転バスを、万博閉幕後に南河内地域で活用する取り組みが進められています。6月号では、昨年度に行われた道路環境（区画線）整備の取り組みや、この度、新たに行われる自動運転バスのロゴマークの取り組みについてご紹介します。

大阪府の取り組みについて詳しくは、こちらから▶

●自動運転に対応した区画線

車載センサが検知可能となる区画線の水準を維持するため、摩耗した箇所の上書きが行われました。

〈車載センサが検知困難（例：区画線のかすれ）〉

〈車載センサで検知可能な区画線の管理水準設定〉

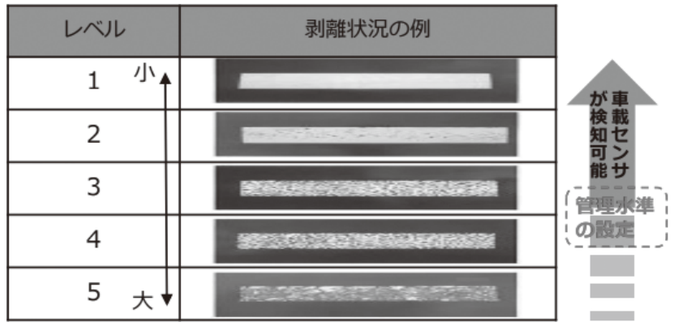

町内で整備された箇所
（横断歩道や外側線など一部抜粋）

太子中央線
叡福寺東交差点

六枚橋太子線
太子町役場バス停

●南河内地域の自動運転バスのロゴマークが作成されます！

南河内地域のみなさまをはじめ、府民のみなさまの自動運転バスに関する認知度の向上や地域との一体感ある取り組みをイメージして頂くため、ロゴマークを作成されます。

作成にあたっては、大阪芸術大学の学生のみなさまのご協力によりロゴマーク案を複数ご提案頂き、７月頃に自動運転バスの走行予定区域などにお住まいのみなさまに、ご投票頂きロゴマークを決定します。

なお、決定されたロゴマークは自動運転バスの実証実験や、機運醸成のためのイベントで配布するオリジナルグッズなどで活用する予定です。ぜひ、楽しみにお待ちください。

◆問合せ　秘書政策課　☎98-5531

6月からたいしのってこバス定期券の臨時販売窓口は事前予約制となります

たいしのってこバス定期券の購入及び受け取りのため、毎月臨時販売窓口を開設していますが、６月から臨時販売窓口での購入・受け取りを希望される場合、事前予約が必要となります。

月１度の開設頻度は変わりありませんが、ご利用（来庁）に際しては、事前に右記の予約フォーム、または、電話でご予約をお願いします。なお、開設の同一週の水曜日までにご予約ください。事前予約がない場合は、開設しませんのでご注意ください。

[と　き・ところ]

●6月

- ６月13日(金)　午後５時30分～８時
  役場庁舎３階　秘書政策課窓口
- ６月14日(土)　午前９時～正午
  役場庁舎１階　町民ホール

※６月11日(水)までにご予約ください。

●7月

- ７月18日(金)　午後５時30分～８時
  役場庁舎３階　秘書政策課窓口
- ７月19日(土)　午前９時～正午
  役場庁舎１階　町民ホール

※７月16日(水)までにご予約ください。

事前予約フォームは、こちらから▶

◆問合せ　秘書政策課　☎98-5531

「南河内地域２町１村未来協議会」～将来のあり方～

急激な人口変動の中、府内町村が将来にわたって持続的かつ安定的に住民サービスを提供できるよう、令和５年度から、南河内地域２町１村（太子町･河南町･千早赤阪村）がより連携し、共同で行財政改革や公民連携、さらなる広域連携に取り組むとともに、選択肢の一つとして合併についても検討を深め、この地域のさらなる発展・成長をめざすため、２町１村と大阪府で構成する南河内地域２町１村未来協議会を設置しています。

●これまでの取り組み

- ２町１村の将来のあり方について、事務の委託・その他の連携、機関等の共同設置及び市町村合併の人的・財政的効果、その他の効果と課題を比較検討した結果、市町村合併の行財政基盤強化に対する効果は非常に大きく、市町村合併が２町１村の将来のあり方として有力な候補であると見込まれることがわかりました。
- 広域連携の取り組みについては、職員採用試験や採用予定者交流会、職員研修、サイクリングイベントの共同実施、府主催イベントへの共同出展に取り組んだほか、共同での民間企業との連携協定締結、文化ホールの共同利用の推進にかかる発信など、新たな広域連携にも取り組みました。
- 給食センターの将来的な集約化などや、入札参加のための事業者登録事務の共同実施、基幹系業務システムの標準化 対応を契機とした事務の共同処理に向けた検討を進めることで合意し、将来課題の対応に向けた取り組みの具体化を図ってきました。
- 町村の将来像や進むべき方向性については、議会や住民のみなさまと課題を共有しながらオープンな議論を行っていくことが重要です。「地域の未来予測」や将来のあり方検討、広域連携の取り組みについて様々な情報発信を行うとともに、住民アンケートを行い、住民のみなさまの意識や意見を把握してきました。

●第１、２回目のアンケート結果

第１回　回答数：計1,122件

第２回　回答数：計742件

アンケート結果は、こちらから▶

●今後の方向性

- 令和７年度は近隣市の協力を得ながら、近隣市を含む市町村合併について引き続き検討していくとともに、市町村合併の調整コストについても、どういった課題があるか、調査検討を行います。
- 単独での取り組みや広域連携については、令和６年度までの検討内容を踏まえ、課題を先送りせずに取り組めることから速やかに着手します。
- 未来協議会の取り組みや協議内容にかかる情報発信を強化するとともに、住民アンケートなどを継続することで、引き続き将来のあり方に関するオープンな議論を行います。

「南河内基礎自治機能充実強化協議会」を設置

急激な人口変動の中、将来にわたって持続的に住民サービスを提供できるよう、2市2町1村（羽曳野市・大阪狭山市・太子町・河南町・千早赤阪村）と大阪府は、将来のあり方などについて検討・議論し、地域のさらなる発展・成長に資することを目的として、同協議会を設置しました。協議会での協議・取組内容については、随時お知らせします。

●南河内地域２町１村未来協議会の第３回住民アンケートにご協力ください

現在、南河内地域２町１村未来協議会では、地域の現状や将来像についての住民のみなさまの意識や意見をお聞きし、将来のあり方検討や地域の「目指す未来像」の議論を進めるために、令和６年度より住民アンケートを行っています。

この度、３回目のアンケートを行いますので、ご協力をお願いします。

[対　象] 太子町、河南町、千早赤阪村にお住まいの人

[回答方法] LoGo フォーム

[回答期限] ６月８日(日)

[所要時間] ３分程度

アンケートの回答は、こちらから▶

◆問合せ　秘書政策課　☎98-5531

みんなで防ごう土砂災害　6月は土砂災害防止月間です

土砂災害防止月間　6月1日(日)～30日(月)
がけ崩れ防災週間　6月1日(日)～ 7 日(土)

近年、異常な集中豪雨により、土石流、がけ崩れなどの土砂災害が発生し、人命・家屋などに大きな被害が出ています。

今年もまた、土砂災害の起こりやすい長雨の季節となりました。土砂災害に対する備えや、避難場所などをこの機会に再確認しましょう。

	土石流 急な渓谷を、水を含んだ大量の土砂・礫が津波のように流れ下るもので、「山津波」とも呼ばれています。 流れの先端部に大きな礫があることが多く、その流れの速さは時速20～40kmという速度で一瞬のうちに人家や田畑を壊滅させてしまいます。
	がけ崩れ 雨で地面にしみこんだ水分が土の抵抗力を弱め、斜面が急に崩れ落ちることです。 また、崩れ落ちる速度も速く、地震が原因で起こることもあり、人家の近くで起こると、死者の出る悲惨な災害となります。
	地すべり 粘土質など、すべりやすい土質を境目に、その上部の地面が動き出してゆっくりすべり落ちることです。 がけ崩れに似ていますが、傾斜のゆるい斜面でも発生し、ゆっくりと継続的にすべることもあります。また、発生規模も広範囲にわたります。

●土砂災害防止法とは

土砂災害のおそれのある区域を明らかにし、周知することによって、いざという時の対応や、危険な場所に新たに住宅などが建つことを抑制するなど土砂災害防止のための対策を推進しようとする法律で、平成13年４月１日に施行されました。

土砂災害の危険箇所は、新たな宅地開発などによって年々増加していますが、すべての危険箇所に対策工事をして安全にしていくには膨大な時間と費用が必要となります。そのため、危険な場所をこれ以上増やさないように、新たに住宅などが建つことを抑制することなどが大切です。

土砂災害防止法に基づき、このようなことが行われます。

①基礎調査

土砂災害により被害をうけるおそれのある土地の地形、地質、土地利用状況などについて調査します。

②区域の指定

基礎調査の結果をもとに、土砂災害のおそれのある区域を「土砂災害警戒区域」、土砂災害により生命・身体に著しい被害が生じるおそれのある区域を「土砂災害特別警戒区域」として指定します。

２月26日（水）時点では、土砂災害警戒区域に34市町村8,352箇所が指定され、土砂災害特別警戒区域については34市町村7,748箇所が指定されています。

③区域指定により行われる内容

市町村地域防災計画で、土砂災害警戒区域ごとに、警戒避難体制に関する事項が定められます。

土砂災害特別警戒区域ではさらに、特定の開発行為の許可制、建築物の構造規制、建築物の移転の勧告などの措置が講じられます。

●災害に備えた日頃の準備

- 日頃から天気予報や注意報に関心を持ちましょう。
- 避難場所、避難経路を確認しましょう。
- 緊急時に必要な用品を準備しておきましょう。

●土砂災害

全国では毎年約1,100件の土砂災害が発生しています。令和６年には、45の都道府県で合計1,433件の土砂災害が発生しました。特に、１月に発生した能登半島地震では、全体の９割以上にあたる424件の土砂災害が石川県で発生しました。これは、地震による土砂災害として、１県での発生件数が歴代１位となりました。また、９月20日からの低気圧と前線による大雨でも、石川県で273件の土砂災害が発生し、令和６年に発生した土砂災害の約半数が石川県で起こりました。

気候変動による集中豪雨の多発化により、土砂災害の激甚化、頻発化が今後ますます懸念されます。さらに自然災害での死者・行方不明者のうち約半数は土砂災害が原因です。

■年別 土砂災害発生件数（昭和57年～令和６年）

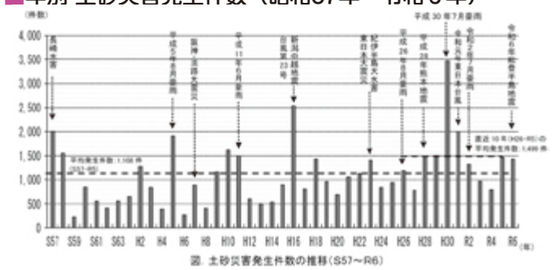

図. 土砂災害発生件数の推移（S57～R6）

■自然災害による死者・行方不明者数
（昭和42年～平成23年）

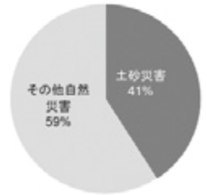

（阪神・淡路大震災及び東日本大震災における死者・行方不明者を除く）

※各年の死者・行方不明者のうち、全自然災害については防災白書（平成23年版）による。土砂災害については国土交通省砂防部調べ

出典：国土交通省ホームページ

行政が配信する防災情報

（１）大阪防災アプリ

- 「土砂災害警戒情報」や「避難情報」を選択した地域（市町村）ごとにプッシュ通知でお知らせ！
- マップ上で「土砂災害警戒区域」や「避難所」を確認できます。

※登録料や利用料は無料ですが、通信料が必要です。

（２）防災情報メール

- 「土砂災害警戒情報」を選択した地域（市町村）ごとに携帯電話メールで配信しています！
- ほかにも、「大雨・洪水警報などの気象情報」、「台風、地震・津波情報」、「災害時の避難指示」などの情報もメールで配信しています。

※登録料や利用料は無料ですが、メールの送受信にかかる通信料は必要です。

【取得方法】

①「touroku@osaka-bousai.net」とご入力頂くか、または、上記二次元コードを読み取り、空メールを送信してください。

②「登録用 URL」が返信されてきますので、アクセスしご登録ください。

※本文及び件名を空白にし送信してください。

（３）大阪府　土砂災害防災情報

- 市町村の避難指示などの判断や住民の自主避難を支援するため、よりきめ細かな「土砂災害の防災情報」の配信を平成30年２月から開始しました。
- 土砂災害警戒区域ごとの危険度や降雨状況を確認することができます。

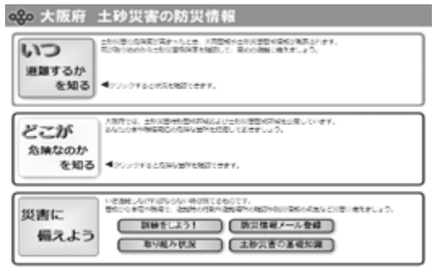

１㎢メッシュごとに土砂災害の危険度とレーダー雨量が分かります。

土砂災害警戒区域を検索し、地図上で確認できます。自宅付近や避難ルートのどこに危険な箇所があるか、あらかじめ確認しておきましょう。

【確認方法】

検索サイトで「大阪府土砂災害の防災情報」と入力、または、右記二次元コードからご確認ください。

※土砂災害警戒情報などが発表された場合は、降雨状況などをご確認ください。　詳しくは、こちらから▶

●「土砂災害警戒情報」とは？

- 降雨により土砂災害の発生の恐れが高まった場合、平成18年９月から大阪府と気象台が共同で発表している情報で、市町村単位で発表されます。
- 情報は気象台から報道機関へ提供され、テレビなどで字幕を使って発表をお知らせします。
- 市町村長の避難指示などの判断や住民の自主避難判断の目安となる情報です。

◆問合せ　大阪府都市整備部河川室河川環境課砂防グループ　☎06-6944-9302（内線2956）
地域整備課　☎98-5523

公民連携によるまちづくり

令和７年度ガクチカクラブ始動！！

昨年度は、大阪エヴェッサ、四天王寺大学（羽曳野学園前）との産官学連携プロジェクト「ガクチカクラブ」として、四天王寺大学学生広報スタッフが企画に参加し、プロバスケットボールＢリーグ「大阪エヴェッサ太子町民応援デー」を盛り上げました！
今年は、８月に予定しているFC大阪のJ3公式戦「太子町民応援デー」を盛り上げます！
田中町長から委嘱を受け、SNS、太子TVなど様々なコンテンツを駆使しながら、観客動員数向上に向けた認知拡大をめざします。

◆問合せ　公民連携デスク（秘書政策課内）　☎98-5531

第６次太子町総合計画基本構想（案）に対するパブリックコメント（住民等意見）の募集

町では、平成28年３月に「第５次太子町総合計画」を策定し、「人と自然と歴史が交流し、未来へつなぐ和のまち“たいし”」をコンセプトにまちづくりを進めてきました。
令和８年３月に計画期間が終了することから、このたび、第６次太子町総合計画基本構想（案）について取りまとめましたので、下記の通りパブリックコメントを行います。

［募集案件］第６次太子町総合計画基本構想（案）
［募集期間］６月１日（日）～30日（月）（消印有効）
［案件の閲覧・配布場所］①町ホームページ
②秘書政策課窓口（役場庁舎３階）
③情報公開コーナー（役場庁舎３階）
※閲覧時間は、午前９時～午後５時30分（土日を除く）。
［意見の提出先・提出方法］様式は自由です。氏名、連絡先（住所、電話番号、メールアドレスなど）を明記し、下記のいずれかの方法でご提出ください。（開庁時間外、土日を除く）
①Email：hisyo@town.taishi.osaka.jp
②郵送：〒583-8580　大阪府南河内郡太子町大字山田88番地
太子町政策総務部　秘書政策課
③ファックス：98-4514（秘書政策課宛）
④窓口：秘書政策課（役場庁舎３階）
メールでの提出は、こちらから▶
［意見提出の留意事項］（１）意見の提出方法、期限を守ってください。
（２）意見の提出に際しては、個人、または、団体の氏名、連絡先をご明記ください。
（３）意見を提出できるのは、下記に該当する人です。
- 町内に在住・在勤・在学する人
- 町内に事務所、または、事業所を有する個人及び法人その他団体
- 上記に掲げるもののほか、パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する人

（４）提出意見の情報の全部、または、一部を公表することがあります（氏名、連絡先などの個人情報は公表しません）。
（５）意見に対する個別回答はしません。

◆問合せ　秘書政策課　☎98-5531

～あなたが主役のまちづくりへ～町長直通便の報告

（令和７年１月分～３月分）

町長直通便は、町政に望んでいることやご意見を頂くため行っています。
令和７年１月～３月には、みなさまから21件のご意見が寄せられました。ここでは、みなさまから寄せられたご意見などの概要を紹介します。
頂いたご意見及び回答の内容について詳しくは、町ホームページ及び役場庁舎１階　町民ホールでも公表していますのでご覧ください。

●令和７年１月～３月の期間に寄せられた町長直通便の内容と件数

分　　類	頂いたご意見などの概要	件　数
健康・保険・医療	• 公民館跡地に病院を作ってほしい。	1
生活環境	• 年末ごみの臨時収集の案内はホームページ、LINE、防災無線だけだと分からない。お知らせの徹底をしてほしい。ダンボール及び金属ごみの回収は、自宅から離れた場所に徒歩で持っていけない、他。 • 鉄道交通災害への防災行政無線の活用を検討してほしい。 • 万葉の森駐車場の土地が陥没しておりロープが張られ駐車できない状態である。対策を練ってほしい。 • 向少路内にある蘇我馬子供養塔の椿の木を、剪定してほしい。 • 聖和台２丁目の調整池フェンスはいつ頃に交換するのか。 • 太子中央線の交差点「叡福寺東」と「太子町東」の間の東側の歩道に防犯灯をつけてほしい。 • 防災行政無線で流れる健康体操について、元旦からの放送は控えてもらいたい。 • 町の地面（道路）は大丈夫なのか。 • 春日のセブンイレブン前を児童が通るので、通学路と分かるようにしてほしい。 • 夜間に発生した水道水の濁りに対する町の対応は全てにおいて後手に回っていた。 • 宗門池公園の子ども向け遊具と高齢者のための健康遊具を新しく設置してほしい。	11
学校・社会教育・子育て	• 土日祝日に子どもが遊べる屋内施設を建ててほしい。 • 大阪・関西万博子ども招待事業への参加について、児童生徒の心身に健康被害が生じた場合どのように責任をとるのか。	2
その他	• マイナンバーカードの更新手続きに訪町したが、機械トラブルによりすぐに手続きができなかった。その際の窓口対応について不満がある。 • 自動車免許証取得のため住民票を取りに行ったが、本籍地が空欄になった住民票であった。免許証取得には本籍地記載の住民票が必要であると、職員が指摘すべきだったのではないか。 • 行政が取り組んでいる過疎化問題と少子高齢化対策について教えてほしい。 • 施設等利用券の議会での議決は、どのくらい賛成があったのか。 • 窓口での応対が不快であった。 • たいしくんのナンバープレートを復活してほしい。 • 施設等利用券の使用期間を延ばしてほしい。また、バスのダイヤが少ない。	7
計		21

【町長直通便の利用方法】
町ホームページ「町長の部屋」の「町長直通便入力フォーム」を利用、または、役場庁舎１階 町民ホール及び町立生涯学習センター 交流スペース、町立総合スポーツ公園総合体育館に提出箱を設置していますので、所定の様式に明記し、投函してください。
※みなさまから寄せられたご意見については、全て町長が読ませて頂き回答していますが、住所、氏名が無記入の場合、回答できませんので必ずご明記ください。

◆問合せ　秘書政策課　☎98-5531

PHOTO NEWS

大阪・関西万博「大阪ウィーク～春の陣～」に出展しました！

５月９日（金）から、大阪・関西万博で大阪の魅力発信イベント「大阪ウィーク～春～」がスタートし、町も府内自治体とともに参加しました。

EXPO アリーナでは、「春の陣」として５月９日（金）、10日（土）の２日間、大阪の各地域のだんじりや、やぐら、太鼓台などが集合しました。町からは東條地区の船形だんじりの展示と実演を行い、会場を沸かせました。

また、EXPO メッセでは、５月９日（金）～11日（日）の３日間「地域の魅力発見ツアー～大阪43市町村の見どころ～」が行われ、「みはなれゾーン」で「日本国の聖地・聖徳太子御廟」と題し、聖徳太子御廟の魅力を紹介しました。

オープニングイベントでは、会場が一体となって大阪ウィークの開幕を祝いました。

会場には府内各地のだんじり、やぐら、太鼓台など約40基が展示されました。

山田地区の５町会が一丸となり山田地区だんじりまつり実行委員会として出演しました。

現役のだんじりで府内最古であり、会場内唯一の船形だんじりの実演に、会場も盛り上がりました。

夜間には提灯を点灯し、展示と実演を行いました。

1400年記念事業で建立された聖徳太子像のレプリカを展示し、聖徳太子御廟の特大写真パネルののぞき窓では、石室内部の様子を映像と模型で解説しました。

その他、町ホームページでも詳しく紹介していますので、ぜひ、ご覧ください。

町ホームページは、こちらから▶

太子の夜を彩る和のあかり『太子聖燈会』

４月26日（土）、聖徳太子御廟、叡福寺、西方院に約3,500燈のあかりが灯される第18回「太子聖燈会」が行われました。会場には、赤と青の竹ひごを使用し大阪・関西万博をイメージした竹あかりが展示され、大阪・関西万博公式キャラクターミャクミャクの登場により会場は賑わいを見せていました。

また、叡福寺東隣の太子・和みの広場では、住民手づくりの青空市「マルシェ de たいし」も夜市バージョンで行われ、多くの来場者がステージの音楽演奏など楽しい夜のひと時を楽しみました。

PHOTO NEWS プラス

二上山岳のぼり

４月23日（水）に、二上山万葉の森で、太子町、葛城市、香芝市などで構成する二上山美化促進協議会主催の「岳のぼり」が行われました。

当日は、山の美化活動や抽選会も行われ、太子町自然を守る会の皆さんや、一般の人が清掃活動を行いながら山を登りました。

宝さがしゲーム

５月11日（日）、太子町青少年指導員会主催の「宝さがしゲーム」が行われました。

171人の参加者は、抽選会に参加するために会場内に隠された宝箱を全力で探し楽しみました。

町立幼稚園「昨日の野菜と今日の野菜の大きさ比べ」

異年齢活動が始まり、各グループで相談し、育てたい野菜を決め、幼稚園の畑で育てることになりました。毎日お世話をしていると、植えた野菜が昨日よりも大きくなっているのか調べたいと言う声が出てきました。「写真を撮ればいい」というアイデアを思い付いた子どもたちは、タブレットを持ってお世話をしている野菜の写真を撮っていました。

がんばった人に

（敬称略）

はなまる

◆第50回衆議院議員総選挙
大阪府選挙管理委員会表彰
太子町選挙管理委員会
委員長　加藤　孝次

◆橿原ゴールデンウィークカップ　準優勝
太子町ジュニアサッカークラブ　６年生

◆南河内地区　東部、松原、
藤井寺ブロック春季大会　準優勝
町立中学校　女子バスケットボール部

◆阪南支部新人戦　第３位
太子キラリ

◆松原市民大会５年生以下の部　優勝
太子キラリ

◆南河内地区　東部、松原、
藤井寺ブロック春季大会　優勝
町立中学校　男子バスケットボール部

◆松原市民大会　６年生大会　優勝
太子キラリＡチーム

◆松原市民大会　６年生大会　準優勝
太子キラリＢチーム

マイナンバーカードに関する臨時休日窓口の開設

マイナンバーカードに関する手続きのための臨時休日窓口を以下のとおり開設します。
※申請はできません。ご注意ください。
【と　き】６月15日(日)　午前９時30分～正午
【ところ】役場庁舎１階　住民人権課
【持ち物】マイナンバーカード受け取りの人
- マイナンバーカード交付通知書（ハガキ）
- 本人確認書類
- マイナンバーカード交付通知書（ハガキ）に記載の本人確認書類
- 通知カード（お持ちの人のみ）
- 住民基本台帳カード、または、マイナンバーカード（お持ちの人のみ）

電子証明書の更新の人
- マイナンバーカード
- 設定して頂いた暗証番号が分かるもの

※暗証番号は、利用者証明用電子証明書など：数字４ケタ、署名用電子証明書：英字大文字と数字の組合せで６～16文字)。
◆問合せ　住民人権課　☎98-5515

町立総合体育館トレーニング講習会【第2回】

町立総合体育館のトレーニング室は、講習会を受講した人でないと利用できません。
【と　き】６月18日(水)　午前９時30分～11時30分
※開始時刻までに必ずお越しください。
【ところ】町立総合体育館
【受講資格】令和７年４月１日現在15歳以上の人
【内　容】講義：トレーニングの基礎理論
実技：ウォームアップ・クールダウンなど
【定　員】先着25人
【受講料】200円
※講習会当日徴収します。
【申　込】６月１日(日)～15日(日)までに町立総合体育館窓口（午前９時～午後５時)、または、町ホームページの申込みフォームからお申込みください。
申込みは、こちらから▶
※町立総合体育館の休館日は月曜日です。月曜日が祝日の週は、火曜日が休館日です。
※電話での受け付けは行っていません。
◆問合せ　町立総合体育館　☎98-5534

5 図書館行事予定　６月

図書館では、ボランティアグループ「おはなしひろば」による、絵本の読み聞かせを行っています。
[と　き]６月21日(土)　午後２時～（約30分程度）
[ところ]町立図書館内（児童エリア）
◆問合せ
町立図書館　☎98-5526

川柳　多

敬称略

■歩けども食欲過多で水の泡　山﨑　忠光
■診察券いつの間にやら多くなり　小路　淳水
■好物を食べて味わう多幸感　今岡万喜子
■次の世を多国で競う夢洲で　奥田　早苗
■信貴山の宝多餅もとめケーブルカーで　吉田多美子
■笑顔見ると多忙な介護もなんのその　桑原　優
■出番待つ多分着ないよ断捨離だ　松本　京子
■だまされた多くはたくみな言葉から　横田　淑子
■万博の人の多さに行列が　上田　恒子
■多分詐欺それでも着信気にかかる　河田不二夫
■多いしわ誇れる人生年輪だ　笹部　次夫

●７月号の題は「畝」（締め切り６月５日)。８月号の題は「訪」（締め切り７月５日）です。

俳句

敬称略

■落花踏む西行墳の磴凝し　桃井　克夫
■ふるさとの花見米寿の顔つらね　麻野　明子
■川沿いで微笑みくれる雪柳　高田　正裕
■山里の花粉に煙る梅見茶屋　明石　志郎
■村深くひそと群生黄水仙　平木　玉峰
■夜の庭のかくも明るし春の雪　辻本佳代子
■花韮に紫ほのと今朝の路地　松井けい子
■谷風の運ぶ囀あさぼらけ　本多　幸子
■晨朝の鐘鳴り渡る朝桜　茂里フサエ
■鴟尾に遊ぶいそひよどりの声高し　余保　英代
■参道の箒の跡に落椿　河波　正昭
■百年てふ臥龍桜のたくましき　森　智代子
■雛人形片づけたあと部屋広し　増田　和一
■あら嬉し思いもよらぬ柏餅　小路きよし
■青葉木菟怪談書けば鳴きをりや　下城かよ子

不要品交換

■ゆずります
- ランドセル(濃いこげ茶）［無料］
- ラジコン［無料］

◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、観光産業課（☎98-5521）までご連絡ください。
◎掲載している人のご連絡先をお伝えしますので、恐れ入りますが、物品の詳細については直接連絡・交渉してください。（観光産業課では物品をお預かりしていません。）

ジモティー

地域情報サイト「ジモティー」では不要なものを登録して引き取り手を探すことができます。

ふれあい掲示板

課題解決!空き家と相続の勉強会

将来の「困った」を「よかった！」に変えるために町内在住の司法書士による「空き家と相続」に関する勉強会を行います。太子町に住んで20年「社会の課題に取り組み、その課題を解決したい」そんな想いで、勉強会を行います。参加費は無料です。
[と　き]６月９日(月)　午前10時～11時30分
[ところ]町立万葉ホール
[対　象]こんな人におすすめです
- 実家や自宅が空き家になるかもしれない…
- 遠方の空き家、どう管理すればいい？

[その他]事前予約制。勉強会はセミナー形式です。
申込みは、こちらから▶
◆申込・問合せ
田中利和司法書士事務所
☎06-6232-8133

お茶会体験

歴史ある古民家で、日本文化である茶の湯を味わってみませんか？初夏のしつらいで、お待ちしています。
ぜひ、お誘い合わせのうえ、おでかけください。
[と　き]６月８日(日)　午前11時～午後３時
[ところ]大道旧山本家
[定　員]30人
[参加費]お問い合わせください
[申　込]事前に電話、メール、または、インスタグラム（tomocha_k）のメッセージでお申込みください。
※当日席もありますが、できる限りご予約ください。
◆申込・問合せ
日装着物学苑 三千家三友会　巴茶流　松本
☎090-2387-1853
Email：keichan@icloud.com

太子町聖徳館剣士募集

創立50周年以上の歴史をもつ太子町聖徳館です。
聖徳館では、随時部員を募集中です。子ども達の成長を一緒に見届けませんか？
[と　き]毎週水・土曜日　午後６時30分～
[ところ]町立総合体育館
※とき、ところは変更となる場合があります。
[服　装]運動ができる服装
聖徳館では、竹刀も貸し出しできます。また、１か月無料でお試し体験ができますので、動きやすい服装でお気軽に見学・体験へお越しください。インスタグラムで、日々の稽古も投稿しています。@syoutokukan でぜひ、ご覧ください。
詳しくは、インスタグラムのメッセージ、または、メールでお問い合わせください。
インスタグラムは、こちらから▶
◆問合せ
太子町聖徳館
Email：shoutokukan@outlook.jp

健康information

いきいき健康課
（町立保健センター内）☎98-5520
富田林保健所　☎23-2681

●母子保健

★かならず母子手帳をお持ちください。

場所 町立保健センター（2階すこやかホール）

⑤6月の乳幼児健診	対象児	実施日	7月の乳幼児健診	対象児	実施日
2歳６か月児健診	令和4年10月1日～令和4年11月30日生まれ	6月5日（木）	5歳児健診	令和2年6月1日～令和2年7月31日生まれ	7月3日（木）
3歳６か月児健診	令和3年10月1日～令和3年11月30日生まれ	6月10日（火）	1歳６か月児健診	令和5年11月1日～令和5年12月31日生まれ	7月8日（火）
4か月児健診	令和7年1月9日～令和7年2月12日生まれ	6月12日（木）	4か月児健診	令和7年2月13日～令和7年3月10日生まれ	7月10日（木）
※乳幼児健診の実施時間は個別に通知します。					
赤ちゃん会ぷらす ⑤	１歳６か月までのお子さんと保護者	6月4日（水） 6月18日（水）	［内　容］身体計測・個別相談、自由遊び、各種イベント ［と　き］午前９時30分～11時30分 ［従事専門職］助産師・保健師・管理栄養士・保育士 ※詳しくは、P16「子育て応援ナビ」のページに掲載。		
歯★ピカ相談 ⑤	妊娠中の人や出産後１年の女性・乳幼児	6月11日（水）	［と　き］午前11時～ 歯科衛生士による歯に関する相談や歯みがき・仕上げみがきの指導などを行います。（要予約）		

●健康づくり

種　類	実施日	実施時間	内　容
町内ウォーキング ところ：町立保健センター ⑤	6月2日（月）	午前9時30分～	町内の３㎞、または、６㎞のウォーキングコースを歩きます。町立保健センター集合。雨天中止。※水分補給のため、飲み物をご持参ください。
歩行測定会 （ストックウォーキング） ところ：太子・和みの広場	6月17日（火）		太子・和みの広場で１周あたりの歩く速度を測ります。太子・和みの広場集合。ストック貸出あり。雨天中止。※水分補給のため、飲み物をご持参ください。

●健康相談

場所 町立保健センター　　場所・問合せ 大阪府富田林保健所

種　類	実施日時	内　容
保健師・管理栄養士による健診結果説明・健康相談 ⑤	6月27日（金） 午後1時30分～４時30分 （予約制）	医療機関で受診した健診結果を持参して頂くと健診結果について説明します。 また、生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談をお伺いします。お気軽にご相談ください。（予約必要・当日でも可）

種　類	実施日時	備　考
こころの健康相談 ☎23-2684（富）	月～金・予約制 午前9時～午後0時15分/午後1時～5時45分 （年末年始、祝日を除く）	予約制
エイズに関する相談 ☎23-2683（富）	月～金 午前9時30分～午後0時15分/午後1時～5時 （年末年始、祝日を除く）	予約は不要 電話相談も可能
医療機関に関する相談 ☎23-2681（富）	月～金 午前9時～午後0時15分/午後1時～5時30分 （年末年始、祝日を除く）	

★骨髄バンクドナー登録や腸内細菌検査、飲用水・井戸水検査なども行っています。

●毎月19日は食育の日！

「食育」とは、様々な経験をつうじて、「食」に関する知識やバランスの良い「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を行う力を育むことです。毎月19日は、自分や家族の食生活を見直す「食育の日」です。旬の食べ物の栄養価や選び方、調理の工夫、おすすめレシピなどを紹介します。

「桃」

原産国は中国で、日本では弥生時代から食べられていたと言われています。桃はリンゴやみかんに比べ、エネルギー量が少なく、カリウムやビタミンEが豊富に含まれます。

カリウムには血圧を下げる働きがあり、ビタミンEには体内の脂質を酸化から守る働きがあります。エネルギー量が低く、栄養価が高い桃は、１日１個を目安に食べましょう。

【桃の保存方法】

桃は新聞紙に包み、風通しの良いところで保管しましょう。

食べる２～３時間前に冷蔵庫の野菜室に入れることをおすすめします。

参照：JA グループ　モモ（桃）｜とれたて大百科｜食や農を学ぶ

◆問合せ　いきいき健康課　☎98-5520

の中の数字は、たいしくんスマイルのスマイル（ポイント）数です。

⑤ 健康診断（特定健診）受診後は健康相談を受けましょう

健康診断（特定健診）受診後は、その結果が示す身体の変化について関心を持ち、必要があれば生活習慣を改善しましょう。

町では、医療機関や町立万葉ホールでの集団健診を行っています。また、健診後の結果相談会や毎月の健康相談、電話での個別相談を行っています。

医療機関で特定健診を受診された人も健康相談をご利用頂けます。お電話でご予約ください。

［と　き］毎月第４金曜日
［ところ］町立保健センター
◆申込・問合せ　いきいき健康課
☎98-5520

野山でのダニにご注意！

気候も良くなり、山登りなどを計画されている人も多いと思います。マダニは、春から夏にかけて活発化します。

例年、野山でマダニに噛まれて病気になったケースが全国的に報告されています。マダニに噛まれないよう、以下の点に注意してください。

- 草むらに入るときは、長そで、長ズボンを着用する。
- 家に入る前に上着や作業着を脱ぎ、マダニを家に持ち込まないようにする。
- 草むらから帰った後はすぐに入浴し、体にマダニがついていないか確認する。

●マダニが媒介する感染症の潜伏期間とその症状

- SFTS…潜伏期間６日～２週間
  発熱、消化器症状、全身倦怠感など
- 日本紅斑熱…潜伏期間２～８日
  発熱、頭痛、全身倦怠感など

マダニに刺されても、痛みやかゆみを感じることはありません。吸血中のマダニに気付いたときは、早めに医療機関で処置してもらってください。

◆問合せ　いきいき健康課　☎98-5520

⑤ 肝炎ウイルス検診など助成

ウイルス性肝炎は症状が現われにくく、気づかないうちに肝硬変や肝がんへと進行する場合があります。そのため、検診を受け、早期発見・早期治療することが大切です。

［検診方法］採血を行い、Ｂ型肝炎ウイルス・Ｃ型肝炎ウイルスに感染していないかを検査します。
［と　き］令和８年３月31日(火)まで
［ところ］富田林医師会加入の指定医療機関
［対　象］
- 令和７年度中に満40歳となる人
- 令和７年度中に満41歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない人

［受診料］無料
［申　込］いきいき健康課にお申込みください。

過去に受診されたか確認したうえで、該当される人に受診券を発行します。

肝炎ウイルスの感染が確認された場合は、精密検査などの費用の助成があります。また、肝炎ウイルスの感染を原因とする慢性肝炎・肝硬変・肝がんの人が定期的に受ける検査費用の自己負担分の一部助成も行っています。

申請方法や対象者などについて詳しくは、下記までお問い合わせください。

◆問合せ　いきいき健康課　☎98-5520

食中毒を予防しましょう！～食中毒予防の３原則～

食中毒は年間をとおして発生し、特に気温が上がる６月頃から増えています。細菌の増殖が盛んになる、加熱せずに食べる機会が多くなる、暑さで体調を崩し、抵抗力が落ちることなどが影響します。

「変な匂いがしなければ大丈夫」、「冷蔵庫に入れておけば大丈夫」、「真空パックだから大丈夫」ではありません。

食中毒を防ぐ３原則は細菌やウイルスを
１「つけない」２「増やさない」３「やっつける」です。

●細菌やウイルスを「つけない」

- 調理前には、石鹸で必ず手を洗う。
- 傷のある手で調理するときは、ゴム手袋をする。
- 調理器具は汚れをしっかり落として消毒する。
- 購入した食品は、肉や魚などの汁がもれないように、ビニール袋に入れて持ち帰る。
- 肉や魚を切った包丁、まな板をそのまま使わない。包丁、まな板は、肉用、魚用、野菜用に分ける。
- 肉・魚・卵を触ったら、必ず手洗いをする。
- 動物に触れた手やトイレ、おむつ交換の後は消毒をする。

●細菌やウイルスを「増やさない」

- 冷蔵庫内は10℃以下に保ち、ドアを15秒以上開けない。
- 自然解凍はさける。
- 料理中の物や残り物は放置しない。
- 生物や冷凍食品を買うときは、最後に買い、寄り道をしないで帰る。
- 新鮮な食材を買い、すぐに冷蔵庫へ。
- 温かい物は温かいうちに、冷たい物は冷たいうちに食べる。

●細菌やウイルスを「やっつける」

- 食品は中心部までしっかり加熱する。
- 調理済みのレトルト食品や冷凍品も、よく加熱する。
- 残り物を温めるときも十分に加熱する。
- 電子レンジでの加熱は、時々かき混ぜてまんべんなく熱をとおす。
- 使用後の包丁やまな板、タワシなどは熱湯にかけ、乾燥させる。

◆問合せ　いきいき健康課　☎98-5520

人権コーナー 気づく

人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。
小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

人権擁護委員の日

人権擁護委員法が昭和24年６月１日に施行されたことを記念して、毎年６月１日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員が国民の皆さんの相談に応じる存在として各市町村に配置されていることを周知するとともに、人権尊重の大切さを呼びかけています。

人権擁護委員は、市町村長が議会の意見を聞いて推薦した候補者の中から、法務大臣が委嘱した民間の人たちです。

現在、全国で約14,000人が法務局・地方法務局の職員とともに、人権侵害事案の調査救済活動、人権相談、人権啓発活動などを行っています。

◆問合せ　住民人権課　☎98-5515

人権尊重のまちづくり審議会傍聴

第１回人権尊重のまちづくり審議会を傍聴できます。

［と　き］６月16日(月)　午後２時～
［ところ］役場庁舎３階　第２会議室
［定　員］６人程度
［傍　聴］開催時刻までに、受付で住所及び氏名をご明記ください。(先着順)

◆問合せ　住民人権課　☎98-5515

人権擁護委員の日　特設人権相談

差別やいじめなど、人権にかかる悩みや疑問に応じます。相談は無料で、人権擁護委員が応じます。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

［と　き］６月３日(火)　午後２時～４時
［ところ］役場庁舎３階　第２会議室
［人権擁護委員］刀根　道夫（聖和台）
内田　久美子（太子）
関戸　充代（太子）
杉田　貴久子（春日）
上田　哲也（山田）

◆問合せ　住民人権課　☎98-5515

人権に関する住民意識調査を行います

第２次人権行政基本方針及び推進プランの改定にあたり、16歳以上で町内にお住まいの1,000人を無作為に選び、人権に関する住民意識調査票を郵送しています。

お手元に届きましたら、回答にご協力ください。

内容について不明点がある場合は、お問い合わせください。

◆問合せ　住民人権課　☎98-5515

人権コラム「よき日へ」　「私は、しー・はー、あなたは？」　大阪教育大学　薮田 直子

はじめまして、私は薮田直子です。大阪教育大学でおもに人権教育などを担当しています。今年度からこのコラムを担当します。どうぞよろしくお願いします。

さて、タイトルを見て何のことかと疑問に思われたかもしれませんが、自己紹介です。こう書けばもっと意味が伝わるでしょうか、「私は、she / her」。

これらはいわゆるジェンダー代名詞（pronoun）と呼ばれるもので、「私には“彼女”を使ってください。(My pronouns are she / her.)」等と呼ばれたい代名詞を表明することができます。「彼（He / him)」も有り得るし、ジェンダーによって区別しない場合には「彼ら（they / them)」も使えます。また代名詞でなく名前で呼ばれたい場合の「No pronouns」や「何でも（any)」などのケースもみられるようになってきました。

英語などジェンダー（性別）によって代名詞が異なる言語では、これらの表明は会話をスムーズにするための情報にもなります。例えばSNSのプロフィール欄でジェンダー代名詞を載せる場合もあります。これらは特別な場合にだけ記載するのではなく、どの人も何かしらの選択ができるようなっているのが特徴です。

わたしたちの生活する社会では、特別なものにだけ名づけを行う傾向があります。例えば「私は同性愛者です。」という自己紹介文（表明）があるとして、それとは別の表明をしたいときには、どんな言葉や表現が思い浮かびますか？「ヘテロセクシュアル」や「異性愛者」として表現できるはずですが、「私は異性愛者です。」というフレーズをあまり聞かないのはなぜでしょう？それが社会のデフォルト（“ふつう”）のように想定され、扱われてきたからではないでしょうか。

また別の話題で日常会話を振り返ってみると、女性の医者をあらわす「女医」は聞きなじみがあるのに対して、「男医」というのは聞かない。これらが使われるのは数として珍しいから、もしくは強調する必要がある場合などです。こうした言葉はそれ自体がただちに差別というわけではありませんが、社会の固定観念をあらわしているようにも思えます。

多様性の尊重にあたっては、そこに想定されている“ふつう”を分析し、一度立ち止まって考えてみることが大切です。そして、一部の人や集団だけをラベリングし（名指し）、特別視することがないように。だってあなたと私どちらもが、この社会の多様性を織りなす一部なのですから。私はshe / her、さて、あなたはどれがしっくりきますか？

太子町 高齢者情報局

令和７年６月号

太子町の高齢者情報局は、高齢者の暮らしに必要なお知らせを提供します。
今回は、『出張スマホ教室』をお届けします。

出張スマホ教室

ドコモショップ羽曳野店が、町でスマホ教室を行います。

スマホを持っていない人も参加できる、基本操作を中心とした教室です。スマホを実際に操作しながら、簡単な操作方法や便利な機能を学べます。この機会にぜひ、ご参加ください。参加費は無料です。

※既に使用している携帯会社に関わらず、ご参加頂けます。

［と　き］６月17日(火)　午後２時～３時30分
［ところ］町立生涯学習センター「太子の森」３階　研修室２
［対　象］町内在住の65歳以上でスマホの操作に不慣れな人や、スマホをこれから使ってみたい人
［内　容］入門編：電話とメールをしよう
［定　員］10人（先着順・要予約）
［持ち物］スマホ（貸出しあり）
本人確認ができるもの（マイナンバーカードなど）
［申　込］電話、窓口、または、下記二次元コードからお申込みください。
申込みは、こちらから▶

◆申込・問合せ　地域包括支援センター（いきいき健康課内）　☎98-5538

令和７年度の国民健康保険料額決定通知書を送付します

国民健康保険料は毎年６月に、その年の４月から翌年３月までの１年間の国民健康保険料を決定し、令和７年度の国民健康保険料額決定通知書『国民健康保険料（納付「入」通知書）兼（特別徴収決定通知書)』を６月中旬に発送しますので、ご確認ください。

保険料の通知などは、世帯主が国民健康保険に加入していない場合でも世帯主名で通知します。国民健康保険に加入していない世帯主は国民健康保険の資格はなく、保険料の計算には含まれていません。

●保険料の納め方

・普通徴収の人（口座振替や納付書で納める場合）
お支払いは、４・５月分を含む12か月分の保険料を６月～翌年３月の10回に分けて納めて頂きます。口座から保険料を納付頂く人の通知書には振替口座を記載しています。

・特別徴収の人（年金から納める場合）
世帯主を含めた国民健康保険加入者全員が65歳以上75歳未満の世帯は、保険料を世帯主の公的年金から納めて頂く場合があります（特別徴収)。

年金からの納付対象者であっても、手続きをすることで、口座振替による納付に変更することもできます。

保険料や一部負担金を減額、免除、または、猶予する制度があります。詳しくは、お問い合わせください。

［対象者］・震災、風水害、火災などにより損害を受けた人
・事業の休廃止・失業などにより所得が著しく減少し、保険料の納付が困難になった人
・出産する（した）人

※出産とは妊娠85日（４か月）以上の出産（死産、流産、早産及び人工妊娠中絶を含む）をいいます。

◆問合せ　保険医療課　☎98-5516

消費者トラブル情報

－個人情報を聞き出す不審な電話に注意－

自宅の固定電話に国の行政機関を名乗り「これから２時間後に通信できなくなる」と非通知設定からの着信があった。突然通信できなくなることはないので、明らかにおかしい。国の行政機関をかたっていると思い電話を切ったが、他にも同様の電話がかかってくる可能性があるので情報共有をしたい。

［ひと言助言］・国の行政機関や電話会社などをかたる、自動音声ガイダンスやSMSを使った不審な電話に関する相談が多数寄せられています。
・行政機関や電話会社から、電話を停止することに関して、自動音声ガイダンスやSMSを使って連絡することは絶対にありません。すぐに電話を切りましょう。
・非通知や知らない番号からの電話には普段から慎重になりましょう。個人情報は絶対に伝えないでください。
・不安なときは、富田林市消費生活センターにご相談ください。

◆問合せ　富田林市消費生活センター　☎25-1000（内線188）

子育て応援ナビ

⑤ 子育て広場事業

事業名	と　き	ところ	対　象	申込・問合せ先
赤ちゃん会 ぷらす	6月4日、18日　各水曜日 午前9時30分～11時30分 詳しくは、P22をご覧ください。	町立保健センター2階 すこやかホール	1歳半までのお子さんと保護者	いきいき健康課 ☎98-5520
すこやか ひろば	6月11日、25日　各水曜日 午前9時30分～11時30分	町立保健センター2階 すこやかホール	未就園児と保護者	子育て支援課 ☎98-5596 メールでの申込みは、こちらから▼
おひさま ひろば	6月6日、13日、20日、27日　各金曜日 午前9時30分～午後3時 （正午～午後1時はランチタイム） ※午後から参加の場合、午後1時から入室できます。	町立幼稚園2階 おひさまひろば		
	★イベント			
	●リフレッシュヨガ（要予約）10組限定 **［と　き］**6月20日(金) 午前10時15分～11時 **［内　容］**ヨガ体験（保育あり）	町立保健センター		
ひなた ぼっこ	毎週月～金曜日　午前10時～午後3時 （正午～午後1時はランチタイム） ※6月4日、11日、18日、25日　各水曜日の午後はお休みです。	やわらぎ保育園内 子育て支援ルーム	未就園児と保護者	やわらぎ子育て支援センター ☎080-4239-1402 ひなたぼっこ公式LINEは、こちらから▼
	★イベント★			
	●英語教室（要予約）予約開始5月27日(火)～ **［と　き］**6月3日(火)　午前10時～11時 **●知育リトミック（要予約）予約開始6月10日(火)～** **［と　き］**6月17日(火)　午前10時～11時 **●体操教室（要予約）予約開始6月17日(火)～** **［と　き］**6月24日(火)　午前10時～11時	山田集会所		
	●大人だけのおしゃべり会 新しい学年になり不安などはないですか？ 久しぶりに、ひなたぼっこでお話ししませんか？小学生になった子ども達の保護者の皆さん、お待ちしています。	6月12日(木) 午後1時～ 2時30分	やわらぎ保育園内 子育て支援ルーム	小1～3年生の保護者
		6月19日(木) 午後1時～ 2時30分		小4～6年生の保護者

■注意事項
- 発熱、咳、喉の痛みなどの体調不良がある場合は利用できません。
- 着替え、お茶などをお持ちください。

◆問合せ　子育て支援課　☎98-5596

子どものすこやかな育ちを促すサービス

子どもの育児上の悩みや親子関係についての相談事はありませんか？お友達と楽しく遊んだり、ともに学びながら、よりよい親子関係を作り、安心して子育てができるように子どものすこやかな育ちを促すサービスを行っています。

「こんな時、どうしたらいい？」と感じたら、子育て支援課へご相談ください。

［町が行う発達支援サービス］

・うさちゃん、くまさん、ぱんだ教室

1歳半～就園前までのお子さんの教室です。遊びをとおして、お子さんの成長を促します。

くまさん教室では、保護者同士の話し合いも行います。

・ポニー教室

就園前のお子さんの教室です。少人数制できめ細やかな関わりや、遊びをとおして発達を促します。

保護者向けのグループワークも行います。

・ふたば教室

就学前のお子さんに対し、作業療法士が「体の使いかた」「書字」「コミュニケーション」などに関して個別の支援プログラムを作成します。

・クローバー教室

小学生のお子さんに対し、心理士が「行動面」「対人面」や「コミュニケーション」などに関して、少人数制の支援プログラムを提供します。

・すくすく相談

心理士・作業療法士・言語聴覚士が高校生までのお子さんの得意なところ・苦手なところを見つけ、関わり方を一緒に考えます。

・このは（巡回相談）

心理士・作業療法士・言語聴覚士が町内の学校園に出向き、家庭や学校園でできる関わり方を、保護者や先生と一緒に考えます。

※利用を希望する場合は、役場庁舎1階　子育て支援課までご相談ください。

［事業所が行う発達支援サービス］

①学校に入学していないこども達

・児童発達支援

未就園児が利用できるサービスです。幼稚園のように通園型の事業所と、親子で通う事業所があります。

②学校に通っているこども達

・放課後等デイサービス

小学校1年生～高校3年生の年齢で利用できるサービスです。学童保育のような集団型の事業所と、訓練・学習支援型の事業所があります。

・保育所等訪問支援

保育所や幼稚園、小・中学校に通う児童・生徒を対象に、支援員が訪問し集団生活への適応のための専的な支援などを行います。

●町内の事業所の紹介

・放課後等デイサービス「えーる」

「わからないをわかりたい」「できることをふやしたい」「なぜ？どうして？をいっしょにかんがえーる」をモットーに、こども達に寄り添える少人数制で一人ひとりの距離が近い支援を行っています。

子ども達の構ってほしいという気持ちに寄り添い、言葉を大切にすることを伝えています。

民家を子ども達が安全に安心して過ごせるように改装した事業所です。

［と　き］午後1時～5時30分（要相談）
［ところ］太子町春日103-47
［対　象］3歳～18歳
［定　員］10人
［問合せ］☎98-2201

・共生型放課後等デイサービス「デイサービス GOYA きっずくらぶ」

小学生～高校生までと、高齢者（デイサービス GOYA ご利用の要介護者）が「食べて笑って元気になる」をモットーに楽しく過ごせる居場所です。異世代との交流を経験できる小さな社会から、将来の社会自立に向き合い「であい」を大切にした支援を行っています。

高齢者が子ども達をやさしいまなざしで見守り、子ども達は安心を得、子ども達の声や笑顔に高齢者は元気をもらっています。小さな社会を経験しながらいたわる心が芽生え、安心して成長できる居場所です。

［と　き］終業～午後5時
［ところ］太子町山田2652-4
［対　象］小学高学年～18歳
［定　員］10人
［問合せ］☎98-3109

・放課後デイサービス「ふれんど」

医療的ケアを必要とする子ども達の声にしっかりと寄り添いながら、医療と看護の連携により、家族のみなさまに多くの安心と、子ども達がのびのび成長をできる環境を整えています。

看護師・保育士が常駐し、気管切開や呼吸器装着などのケアが必要な子ども達も生活を楽しめるように、季節のイベント（夏祭り・遠足・クリスマスなど）も行っています。また、安心して入浴できるサービスも提供しており、日々医療的ケアによる心配事が多い家族のレスパイトケアも心がけた、ほっこりとした居場所です。

［と　き］午前11時～午後5時30分
［ところ］太子町山田2652-4
［対　象］0～18歳
［定　員］5人
［問合せ］☎98-3109

●町外の事業所の紹介

町内以外にも事業所があります。詳しくは、大阪府ホームページをご確認ください。

大阪府ホームページは、こちらから▶

町内の事業所	児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問
えーる	あり	あり	なし
デイサービス GOYA きっずくらぶ	なし	あり	なし
ふれんど	あり	あり	なし

※ご利用には医師や心理士の意見書が必要になります。利用を希望する場合は、事前に子育て支援課にご相談・お問い合わせください。

◆相談・問合せ　子育て支援課　☎98-5596

募　集

太子町地域福祉計画策定委員会委員募集

地域福祉計画を策定するにあたり、町内の人の声を幅広く聴取し、町の福祉施策に反映させるために、委員の一部を公募します。

[任　期] ２年
[公募人数] ２人以内
[申込資格] • 町内に住所を有し、令和７年４月１日現在18歳以上の人
• 地域福祉施策に関心のある人
• 平日昼間の委員会への出席が可能な人
[申　込] ６月10日(火)～20日(金)（消印有効）までに、住所・氏名・生年月日・職業・電話番号・応募理由（400字以内）・地域活動やボランティア活動の実績などを明記し、役場庁舎１階　福祉介護課窓口へ持参、郵送、または、ファックスでご応募ください。
※選考結果は、応募者に通知します。
詳しくは、こちらから▶
◆申込・問合せ
〒583-8580
南河内郡太子町大字山田88番地
福祉介護課　☎98-5519　FAX98-2773

令和７年度大阪府失語症者向け意思疎通支援者養成研修受講者募集

失語症者向け意思疎通支援者を養成するために必要な知識と技術を習得して頂きます。

[と　き] ８月頃～12月頃までの間
[ところ] 募集要項をご確認ください
※受講頂くコースによって期間や開催場所が異なります。詳しくは、募集要項をご確認ください。
募集要項は、こちらから▶
[定　員] • リーダー養成コース（40時間）15人（うち言語聴覚士最大５人）
※修了後、失語症者向け意思疎通支援者として府に登録のうえ、府が行う派遣事業で活動して頂くことを想定しています。
• パートナー養成コース（８時間）20人
※失語症当事者の親族など、身近な関係の人を想定しています。
※いずれのコースも、志望理由や習得しているスキルなどによる書類選考で受講者を決定します。
[受講料] 無料（交通費は実費負担）
[申　込] ６月30日(月)(必着）までに、受講申込書をご郵送ください。
〒543-0045
大阪市天王寺区寺田町2-5-6
サンプラザ寺田町駅前ビル701B
一般社団法人大阪府言語聴覚士会　事務局　宛
※朱書きで「失語症研修申込書類在中」と記載ください。
◆問合せ
社会福祉法人　大阪障害者自立支援協会（盲ろう者等社会参加支援センター）
☎06-6748-0587

大阪府居宅介護職員初任者（障がい者ホームヘルパー知識習得）研修　受講者募集

障がい児者が安心して利用できる適切なホームヘルプサービスを提供するために必要な知識、技術などを習得する研修を行います。

[受付期間] ６月13日(金)～７月４日(金)(必着)
[研修期間] ７月22日(火)～10月17日(金)
※うち講義35時間、演習12時間。
[ところ] 講義や演習などによって異なります。詳しくは、大阪府ホームページをご覧ください。
※６月13日(金)以降に公開されます。
[受講資格] 府内に在住、在勤、在学し、全てのカリキュラムが受講可能な、介護職員初任者研修修了者、訪問介護員（２級）養成研修修了者、または、居宅介護に従事することを希望する人
[受講料] 4,000円
[申　込] 郵送、または、大阪府「行政オンラインシステム」からお申込みください。
お申込みは、こちらから▶
◆申込・問合せ
〒537-0025
大阪市東成区中道1-3-59
大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター内
社会福祉法人　大阪障害者自立支援協会
「障がい者ホームヘルパー研修」係
☎06-6748-0588　FAX06-6748-0589

府立南大阪高等職業技術専門校生徒募集・見学会

10月入校の生徒を募集します。

●７月選考
[願書受付] ６月２日(月)～30日(月)
[定　員] ５人
[選考試験] ７月11日(金)
[合格発表] ７月22日(火)
●８月選考
[願書受付] ７月１日(火)～31日(木)
[定　員] 10人
[選考試験] ８月20日(水)
[合格発表] ８月29日(金)
●９月選考
[願書受付] ８月１日(金)～９月９日(火)
[定　員] ５人
[選考試験] ９月24日(水)
[合格発表] 10月２日(木)
●全選考共通
[募集概要] 空調設備科（募集定員20人、訓練期間６か月、15歳以上）
※原則として居住地を管轄するハローワークで受付します。
[入校日] 10月10日(金)
[授業料] 無料
※別途、教科書などの実費が必要。
[費　用] 無料（入校・入校選考料）
■６月～８月の見学会（要予約）
[と　き] ６月９日(月)、17日(火)、７月２日(水)、17日(木)、８月１日(金)、26日(火)　各日　午後１時30分～
※受け付けは、午後12時45分～。
※８月26日(火)は、体験実習あり。
詳しくは、こちらから▶
◆問合せ
大阪府立南大阪高等職業技術専門校
☎0725-53-3005　FAX0725-53-3015

夏休み期間中の放課後児童会児童支援員などを募集します

[任用期間] ７月22日(火)～８月30日(土)
[申込期間] ６月２日(月)～18日(水)　午前９時～午後５時30分
※土日は除く。
[面　接] ６月25日(水)(時間は、受付後別途案内します。)
[申　込] エントリーシート（写真貼付）及び応募資格要件の証明書などの写しを、役場庁舎３階　秘書政策課までご提出ください。
※申込書類は返却しません。
※エントリーシートは、役場庁舎３階　秘書政策課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。
ダウンロードは、こちらから▶
[採用方法] 受付終了後、書類審査、面接などにより任用の決定を行います。
子どもの成長に関わる仕事に興味のある学生（高校生以下は不可）も歓迎します。

職種	募集人数	主な業務内容	報酬	勤務形態	応募資格
放課後児童支援員	若干名	放課後児童会施設で児童に遊びをつうじて安全保護及び生活指導を行う業務	1,310円(時給)	[勤務時間] 午前8時～午後6時のうち、8時間以内、または、前後半の二交代制 ※状況により時間外勤務あり。 ※交通費支給あり。	①、②、③のいずれかに該当する人 ①放課後児童支援員認定資格研修修了者 ②保育士、社会福祉士、または、教員免許などを有する人 ③実務経験（２年以上）を有する人
放課後児童補助員			1,240円(時給)		資格要件はありません

◆問合せ　秘書政策課　☎98-5531

10 令和７年度春季スポーツ教室 参加者募集

教室名	対象	場所	定員	教室日程	参加費	参加希望者 受付期間・場所	公開抽選日
ヨガ（後期）	令和７年４月１日現在18歳以上の人（高校生は不可） ※参加希望者が８人未満の場合は中止することがあります。	町立総合スポーツ公園総合体育館	25人	7月3・17・24・31日・8月7・21・28日　各木曜日 午後1時～2時15分（全7回）	2,100円	[と　き] ６月１日(日)～18日(水) 午前９時～午後５時 [ところ] 町立総合スポーツ公園総合体育館	６月20日(金) 午前10時～

※町内在住・在勤・在学の人が対象です。
※詳しくは、右記二次元コードから町ホームページをご確認ください。
[申　込] 町立総合スポーツ公園総合体育館、または、町ホームページからお申込みください。
※受付期間で定員を超えた場合は、公開抽選で参加者を決定します。公開抽選の出欠は自由です。
※抽選結果は、ハガキで通知します。
※参加費は各教室の初回にご用意ください。
詳しくは、こちらから▶
◆問合せ　町立総合スポーツ公園総合体育館　☎98-5344

ハガキ・がんばった人 募集

広報たいしでは、住民の皆さんに親しまれる紙面づくりをめざしています。俳句・川柳（３句まで）や、各種大会での成績、表彰などを掲載してみませんか？どしどし送ってください。

★応募の注意
• ハガキ、メール、または、下記の応募フォームからお申込みください。(写真は直接お持ち頂いても構いません)
• ハガキ送付の場合、表に、住所、氏名、電話番号をご明記ください。(封書の場合は手紙に、メールの場合は、あて先本文にご入力ください。)
• 掲載時に匿名を希望される人でも、必ず住所、氏名を書いてペンネーム、匿名希望と書き添えてください。

◆問合せ　秘書政策課　☎98-5531　E-mail：hisyo@town.taishi.osaka.jp

▲がんばった人応募フォーム

▼あて先

切手

583-8580
南河内郡太子町
大字山田88番地
太子町役場
広報たいし係

住所・氏名
電話番号

583-□□□□

催　し

6月の太子TVは、6月26日(木)です

太子TVは、偶数月、最終木曜日午後4時～生配信中！町の情報や魅力を発信しています。ぜひ、ご覧ください。

※太子TVとは？…太子町と(株)FC大阪が配信しているインターネットテレビです。ご視聴は、こちらから▶

太　子　TV　検索

◆問合せ　秘書政策課　☎98-5531

親子で手作りみそ（白みそ）教室に参加しませんか？ 5

町には、昔から伝わる製法で作る『太子みそ』があります。太子みそ製造を体験し、“麹”から作った味噌を味わってみませんか？みそを使った料理などを楽しみながら一緒に作りましょう！

手作りみそ教室は、健康づくり応援団の「みそでいきいき腸元気」のメンバーとともに行います。

ご興味のある人は、メンバーとして健康づくり応援団へのご加入・参加もお待ちしています。

[と　き] 7月31日(木)　午前10時～
[ところ] 町立保健センター
[対　象] 小中学生とその保護者8組
※応募者多数の場合は、抽選で決定。
[参加費] 一組500円（一組4人まで）
※参加決定後、振込用紙を配付します。
[申　込] 6月2日(月)～7月11日(金)までに、電話、または、町立保健センターまでお申込みください。(応募用紙は、町立小中学校・町立保健センターで配布しています。

◆申込・問合せ　いきいき健康課　☎98-5520

子どもとの関わり方セミナー

非認知能力育児のパイオニアとして知られているボーク重子さんによる『子どもとの関わり方セミナー（全4回シリーズ）』の第1回目を行います。途中参加・途中退席可能ですので、ぜひ、お子さんと一緒にご参加ください。セミナーは、申込不要（託児スペースを利用される人を除く）、参加費無料、

[と　き] 6月8日(日)　午後1時30分～2時30分
※午後2時30分～3時まで、相談コーナーを設けます。
※第2回は9月14日(日)、第3回は令和8年1月25日(日)、第4回は令和8年3月1日(日)実施予定。
[ところ] 町立万葉ホール
[テーマ] 子どもの一生を決める「待てる力」「頑張る力」を育む
※託児を希望する人は、下記二次元コードからお申込みください。
申込みは、こちらから▶
◆問合せ　生涯学習課　☎98-5534

税

町・府民税の第1期納期限は6月30日(月)です

町・府民税の第1期納期限は、6月30日(月)です。忘れずにお納めください。

町・府民税の決定通知を6月10日(火)に発送します。ご自宅への納税通知書の到着が6月11日(水)以降になりますので、ご了承ください。詳しくは、納付書をご覧ください。

また、口座振替をご利用のみなさまは、残高の確認をお願いします。

令和7年度　各納期限

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	6月30日	9月30日	12月1日	2月2日
固定資産税	6月2日	9月1日	10月31日	1月5日
軽自動車税	6月2日			

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。

また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受けることになります。

(1)督促手数料
督促状を発送した場合1通につき100円
(2)延滞金
納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて年8.7%（ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年2.4%）の割合で計算した延滞金がかかります。

◆問合せ　税務課　☎98-5517

町・府民税証明書発行

町・府民税・森林環境税を普通徴収や公的年金から特別徴収で納める人及び非課税の人の令和7年度の課税所得証明書は、6月10日(火)から発行します。

◆問合せ　税務課　☎98-5517

町税はコンビニ及びスマートフォン決済サービスでも納付できます

町税は、コンビニエンスストアでも納付することができますのでご活用ください。

ただし、次の要件にあてはまる納付書はコンビニで納付できませんのでご注意ください。

- 1枚で納期の納付額が30万円を超える納付書
- 納期限が過ぎた納付書
- 金額が訂正された納付書
- バーコード印刷がない納付書
- 小切手などでの納付

●納付できるコンビニ
セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ヤマザキデイリーストアー、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ミニストップ、ポプラ、生活彩家、くらしハウス、スリーエイト、セイコーマート、ハマナスクラブ、MMK設置店

●スマートフォン決済サービスによる納付
納付書に印刷されているコンビニ収納用バーコードを読み取ることで、アプリに登録した金融機関から納付できるスマートフォン決済サービス「PayB」、「楽天銀行コンビニ支払」、「FamiPay請求書支払」、「PayPay」、「auPAY」、「d払い」での納付も可能です。

◆問合せ　税務課　☎98-5517

人　権

6月は「就職差別撤廃月間」です

《しない　させない　就職差別》
～働くのは私！　私自身を見てください～

就職の面接で、本人や家族の出身地や職業、思想・信条などについて質問することは、本人の責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。

大阪府では、6月を「就職差別撤廃月間」とし、ハローワークや市町村と連携して、啓発事業を行います。就職の機会均等を保障することの大切さについて、皆さんのご理解をお願いします。

また、大阪府及び大阪労働局（ハローワーク）で、公正採用選考に関する相談を行います。ぜひ、ご活用ください。

◆問合せ
大阪府商工労働部雇用推進室
☎06-6210-9518
Email：
koseisaiyo@gbox.pref.osaka.lg.jp

男女共同参画

男女共同参画週間

6月23日(月)～29日(日)までの1週間は、「男女共同参画週間」です。

男女が、互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会をめざし、内閣府では平成13年より男女共同参画週間を行っています。また、毎年、男女共同参画週間のキャッチフレーズが募集されます。今年度は、「男女ともに自らの個性と能力を最大限に発揮できる社会を実現していくためのキャッチフレーズ」を募集し、応募総数4,946点の中から、以下の作品が選ばれました。詳しくは、内閣府男女共同参画局のホームページをご覧ください。

詳しくは、こちらから▶

●最優秀作品
誰でも、どこでも、自分らしく

男女共同参画社会を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、住民の皆さんの一人ひとりの取り組みが必要です。だれもが参画できる社会について考えてみませんか。

◆問合せ　内閣府男女共同参画局　☎03-5253-2111

町の男女共同参画の状況

町では、令和2年3月に第2次太子町男女共同参画推進計画を策定し、令和7年3月に改訂版を策定しました。基本理念を「だれもが互いに尊重し合い参画する和のまち“たいし”」とし、だれもが性別にかかわらず互いに尊重し合うように、性の区分にとらわれない学習や個性を尊重した教育、仕事と生活の調和の実現に向けた取り組み、安心して暮らすことのできる環境の整備、あらゆる暴力・ハラスメントを根絶するまちづくりに参画する町をめざしています。

また、男女共同参画社会とは、男女共同参画社会基本法で、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」と定義されています。

●具体的な取り組み　進捗状況（各年4月1日現在）

[女性職員の管理職への積極的な登用の推進]

・町職員の女性管理職の割合

令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
24.4%	25.6%	27.9%	29.3%	37.7%

[審議会委員などへの女性の参画促進]

・審議会などの女性委員の割合

令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
26.5%	27.1%	27.6%	27.1%	26.0%

・委員会などの女性委員の割合

令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
9.7%	9.7%	9.7%	19.4%	19.4%

※委員会などとは、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会をいいます。

◆問合せ　住民人権課　☎98-5515

“お店や有料の教室・クラブ活動”をPRしませんか!!

○広報「たいし」の有料広告を募集中
- 大きさ　大枠：天地5.6センチメートル×18.4センチメートル／小枠：天地5.6センチメートル×8.9センチメートル
- 色　2色刷り
- 掲載料　大枠（1か月）：町内 8,000円、町外 10,000円／小枠（1か月）：町内 4,000円、町外 5,000円

○町のウェブページのバナー広告を募集中
- 大きさ　天地50ピクセル×左右130ピクセル
- 掲載料　3か月単位：町内 15,000円、町外 18,000円

※6か月以上の掲載には割引があります。
内容により掲載できない場合もあります。詳しくは、秘書政策課までお問い合わせください。

◆問合せ　秘書政策課　☎98-5531

子育て

ひとり親家庭などの相談窓口

大阪府富田林子ども家庭センターでは、ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについて母子・父子自立支援員が、面接、または、電話により、相談や情報提供などの支援を行っています。詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ
大阪府富田林子ども家庭センター
ひとり親相談専用ダイヤル
☎24-5169

ひとり親家庭のための就業支援講習会受講生募集

社福）大阪府母子寡婦福祉連合会では、下記の講座の受講生を募集しています。

往復ハガキ、または、ホームページのメールフォームに、希望の講座名、住所、氏名（ふりがな）、年齢、職業、電話番号（自宅・携帯）、志望動機、過去に当センターで受講した講座、Wi-Fi 環境の有無、保育希望者は子の氏名・年齢（対象は２歳～就学前まで）を明記し、お申込みください。

詳しくは、こちらから▶
※応募多数の場合は抽選。

●パソコン研修
（全８回、木曜日コース20人）
ワードの基礎とエクセル３級
（日商 PC データ活用）
［と　き］９月18日～11月６日
午前10時～午後４時
［ところ］大阪府立母子・父子福祉センター
［教材費］8,000円
［申込締切］８月18日（月）必着

●介護福祉士
（全６回、土曜日コース24人）
［と　き］９月27日～11月１日
午前10時～午後４時
［ところ］大阪府立母子・父子福祉センター
［教材費］5,000円
［申込資格］第38回介護福祉士国家試験申込者
［申込締切］８月27日（水）必着

◆申込・問合せ
〒537-0025
大阪市東成区中道1-3-59
大阪府立母子・父子福祉センター
母子家庭等就業・自立支援センター
☎06-6748-0263

ぱんだ教室（親子教室）　5

この教室は、集団の中で様々な遊びを経験することで子どもの成長を促し、親子で楽しく遊んでもらうことで、より良い親子関係をつくることを目的としています。みんなで一緒に楽しく遊びましょう。

［と　き］６月10日（火）
午前９時30分～11時
［ところ］町立幼稚園２階
おひさまひろば
［対　象］１歳６か月から就園までのお子さんとその保護者
［内　容］・自由遊び、リズム
・片栗粉粘土
・ふれあい遊び
［定　員］10組
［費　用］無料
［持ち物］着替え、飲み物、タオル
［申　込］電話、または、下記二次元コードからメールでお申込みください。

申込は、こちらから▶
※応募多数の場合は、抽選を行います。
※結果は、全員に電話で連絡します。
◆申込・問合せ　子育て支援課
☎98-5596

プレママ・パパ教室　5

第一子を妊娠中のママとそのご家族を対象に、「プレママ・パパ教室」を行います。

ぜひ、ご参加ください。

［と　き］６月29日（日）
受付時間：午前９時15分～
実施時間：午前９時30分～11時45分
［ところ］町立保健センター
［対　象］妊婦とその家族
（お一人での参加も可能です）
［内　容］・沐浴・お着替え体験
・赤ちゃんが泣いたときのあやし方
・パパの妊婦体験
［参加費］無料
［申　込］６月25日（水）までに、電話でお申込みください。

◆申込・問合せ
いきいき健康課　☎98-5520

赤ちゃん会イベントデー　5

６月の赤ちゃん会イベントデーは、作業療法士による「遊びが育むこころとからだ」及び簡単にできるおやつの作り方やレシピを学べる「簡単おやつ作り」を予定しています。

［と　き］①６月４日（水）、②18日（水）
午前10時30分～
［ところ］町立保健センター
［対　象］１歳半までのお子さんとその保護者
［内　容］①遊びが育むこころとからだ
②簡単おやつ作り
［費　用］無料
［申　込］②のみ、予約が必要です。下記のいずれかの二次元コードからお申込みください。

申込フォームからの予約▲　メールでの予約▲

◆申込・問合せ
いきいき健康課　☎98-5520

こんぺいとう広場　5

園庭開放を行っています。内容は直接園へお問い合わせください。予約は不要です。

［と　き］６月18日（水）
午前９時45分～11時
［ところ］やわらぎ幼稚園
［対　象］１歳～４歳未満のお子さんと保護者
［費　用］無料
［持ち物］着替え、飲み物、タオルなど
※おもちゃ、お菓子の持ち込み不可。
※車での来園はご遠慮ください。

◆問合せ
子育て支援課　☎98-5596
やわらぎ幼稚園　☎98-1402

教育

小・中学校使用教科書展示会

公立小・中学校で令和８年度に使用される教科書の展示会を行います。

［と　き］６月２日（月）～23日（月）
午前９時～午後５時
※土日を除く。
［ところ］南河内郡地区教科書センター（河南町役場１階）

◆問合せ
教育総務課　☎98-5533

英語検定の検定料補助を行っています

町内に住所を持つ小学校５年生～中学校３年生を対象に英語検定料の全額補助を行っています。
※年度につき１回まで。

●窓口での申請
英語検定料の支払い領収書、検定結果の通知、印かん、口座情報の分かるもの（通帳・キャッシュカードなど、保護者名義の口座に限ります）をお持ちのうえ、ご申請ください。

●オンラインでの申請
町ホームページ、または、下記二次元コードからお申込みください。

申込みは、こちらから▶
※町立中学校に在籍している人は、原則学校をつうじて申請となりますので、改めての手続きは必要ありません。

［申請期限］受検した日の属する年度の末日

◆申込・問合せ
教育総務課　☎98-5533

新入学就学相談

来春の入学に向けての就学相談を行います。不安に思っていることなど、就学についてお悩みの人は、７月末までに下記へご連絡ください。お電話を頂いたのちに今後の相談についての日程調整を行います。

また、町の支援教育について紹介した動画を下記二次元コードからご覧頂くことができます。就学相談の参考としてください。

動画の視聴は、こちらから▶

［と　き］７月31日（木）からの平日
午前９時～午後５時
※祝日を除く。
※申込完了後、日程調整を行います。
［ところ］役場庁舎３階　教育総務課
［申込期限］７月末まで

◆申込・問合せ
教育総務課　☎98-5533

子どもたちの見守り活動にご協力を

町では、地域のみなさまのご協力のもと、子ども達の見守り活動に取り組んでいます。

子ども達の登下校時の見守り活動にご協力頂ける人を、随時募集しています。詳しくは、下記までご連絡ください。

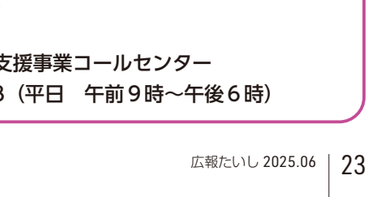

◆問合せ
教育総務課　☎98-5533

児童手当

児童手当を受給している人に、６月５日（木）に４～５月分の児童手当を指定口座に振り込みますので、ご確認ください。なお、住所、受給者、子どもの人数、振込先に変更があった場合は、必ず届出てください。

令和４年６月分から児童手当の現況届が原則不要になりましたが、以下に該当する人は、引き続き現況届の提出が必要です。

・配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地が太子町と異なる人
・離婚協議中で配偶者と別居されている人
・法人である未成年後見人、施設などの受給者の人

その他、現況届の提出が必要な人には、５月末に町から提出の案内を送付しています。

◆問合せ
子育て支援課　☎98-5596

大阪府子ども食費支援事業（第４弾）申請案内

大阪府では、物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、「大阪府子ども食費支援事業（第４弾）」により、府内の子どもたち（平成19年４月２日以降に生まれた人）や妊娠している人（申請日に妊娠している証明が必要）に7,000円相当の米、または、その他食料品を給付します。

［対　象］申請日に大阪府に居住している人のうち、下記①②のいずれかに該当する人
①平成19年４月２日以降に生まれた人
②申請日に妊娠している人
（妊娠を証明する母子健康手帳などが必要）

［申　込］６月２日（月）　午前９時～９月１日（月）　午後11時59分までに右記二次元コードからお申込みください。

申込みは、こちらから▶
※原則として保護者（妊婦は本人）がご申請ください。
※オンライン申請に対応できない場合は、コールセンターまでご連絡ください。

◆問合せ
大阪府子ども食費支援事業コールセンター
☎0120-479-208（平日　午前９時～午後６時）

相　談

里親制度相談会

様々な事情により家庭で暮らすことができないこどもたちのために里親制度があります。里親制度や登録方法について関心のある人など、どなたでも歓迎です。

●制度など展示

期間内は、いつでもご覧頂けます。

[と　き] 6月16日(月)～27日(金)

[ところ] 役場庁舎1階　町民ホール

●相談会

[と　き] 6月28日(土)
午前10時～午後3時

[ところ] 役場庁舎3階　第2会議室
(駐車場あり)

[申　込] 事前に電話、メールでお問い合わせください。

◆申込・問合せ
児童養護施設武田塾
里親支援専門相談員　西
☎072-977-3861　FAX072-977-6699
(午前9時～午後6時)
Email：takedajuku@sand.ocn.ne.jp

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

[と　き] 6月19日(木)
午後1時～3時

[ところ] 役場庁舎1階　相談室

[申　込] 6月13日(金)までに、役場庁舎1階　福祉介護課へ電話、または、下記の二次元コードからお申込みください。

申込みは、こちらから▶

◆申込・問合せ
福祉介護課　☎98-5519

こんにちは！ 太子町地域包括支援センターです

地域包括支援センターは、高齢者のみなさまの暮らしを支える相談窓口です。健康や介護、日々の生活のことで気にかかることはありませんか？

地域包括支援センターでは、保健師、看護師、社会福祉士、ケアマネジャーなどの専門職がみなさまのお困りごとにお応えします。また、必要に応じて、専門的な相談先のご紹介や連携を行い、一緒に解決策を考えます。

まずは、お気軽にご相談ください。

◆問合せ
地域包括支援センター
(いきいき健康課内)　☎98-5538

健　康

歯と口の健康週間

6月4日(水)～10日(火)は、歯と口の健康習慣です。

歯と口の健康に関する正しい知識をもち、歯科疾患の予防のための適切な習慣を身につけましょう。お口のトラブルは早期発見及び早期治療によって、歯の寿命を延ばし、健康の保持増進を図ることにつながります。

●標語

歯みがきで　丈夫な体の　基礎づくり

●第4次　健康太子21　標語

しっかり噛んで　しっかり歯磨き
一生つきあえる丈夫な歯とお口

歯を失う原因として、むし歯や歯周病があります。中でも、歯周病は、糖尿病や心臓病と深く関わっており、全身の健康に影響を及ぼすと言われています。歯の健康を守ることは、全身の健康を守ることにもつながります。この機会に、自分の歯の健康管理を見直し、むし歯や歯周病を予防しましょう。

また、すでにむし歯や歯周病のある人は、そのまま放置せずに治療を続けましょう。

●予防ポイント

- よく噛むことを習慣づけましょう
- 食べたら磨く習慣を身につけましょう

★特に寝ている間は、唾液の分泌量が減り、細菌が活動、繁殖しやすくなるため、寝る前の歯磨きは時間をかけて丁寧に磨くことが大切です。

★歯磨きの時間は、しっかりとプラークを除去するために目安として10分くらい必要です。

- 歯間ブラシやデンタルフロスで歯垢除去
- 歯科健診を定期的に受けましょう
- むし歯や歯ぐきからの出血などがあれば早期に歯科医院を受診しましょう

◆問合せ
いきいき健康課　☎98-5520

⑤ 成人歯科健康診査・妊婦歯科健康診査

歯は、すべての健康の源です。80歳になっても20本以上の歯を残し、生涯にわたって自分の歯で食べ、健康な生活を送るためにも、成人歯科健康診査を受けて歯の健康管理に役立てましょう。また、妊娠中は普段より口の中の状態が変化しやすく、むし歯や歯周病にかかりやすくなります。重度の歯周病は、早産や低体重児の出産を引き起こすと言われています。妊婦さんの「歯の健康」のためだけでなく、生まれてくる赤ちゃんの健康を守り、歯科疾患の予防を図るため、妊婦歯科健康診査を受けましょう。費用は無料です。

[と　き] 富田林歯科医師会各医療機関の開業時間中

[ところ] 富田林歯科医師会加入の各歯科医院

[対　象] • 成人歯科健康診査
20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、または、70歳に達したときから、1年以内
※ただし、職場などで健診を受ける機会のない人に限る。
• 妊婦歯科検診
母子健康手帳の交付を受けた妊婦
※ただし、母子健康手帳の交付を受けた日から出産までの妊娠期間中に限る。

[申　込] 成人歯科健康診査対象者には、受診券及び実施医療機関一覧を誕生日の属する月に送付します。妊婦歯科検診対象者には、母子健康手帳の交付時に受診券をお渡ししています。ご希望の医療機関を予約し、受診券などを受診日当日にご持参ください。

◆問合せ
いきいき健康課　☎98-5520

暮らし

生活のお困りごとはありませんか

- ご近所に心配な人がいるが、どこに相談したらよいのかわからない
- 電気・ガス・水道などライフラインが止められそう
- 多額の借金があり、毎月の返済に困っている
- お金の管理が苦手
- 仕事がなかなか見つからない
- 収入が減って生活のバランスが崩れて困っているなど

生活の困りごとや不安を抱えている場合はひとりで悩まず、はーと・ほっと相談室にご相談ください。どのような支援が必要か相談者と一緒に考え、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

秘密は厳守しますので、ぜひ、ご活用ください。

[と　き] 月～金曜日
※土日、祝日、年末年始を除く。

[費　用] 無料

◆問合せ　はーと・ほっと相談室
(大阪府社会福祉協議会)
大阪府富田林子ども家庭センター生活福祉課内
☎080-8544-6762

お知らせ

日赤活動資金にご協力ください

「赤十字運動月間」として、8月29日(金)まで活動資金の募金活動をしています。

町会・自治会及び住民のみなさまのご協力を得ながら活動を行います。

いのちと健康を守る赤十字の活動資金に、温かいご支援とご協力をお願いします。

◆問合せ　太子町社会福祉協議会
☎98-1311

お詫びと訂正

広報たいし5月号のP17「国民健康保険の人間ドックで健康管理」及びP28「第十二回特別弔慰金が支給されます」に下記のとおり誤りがありました。

謹んでお詫びし、訂正させて頂きます。

● P17「国民健康保険の人間ドックで健康管理」

【誤】 PL病院 健康管理課 ☎28-7060

【正】 PL病院 健康管理科 ☎25-8234

● P28「第十二回特別弔慰金が支給されます」

【誤】 額面25万円、5年償還の記名国債

【正】 額面27万5千円、5年償還の記名国債

◆問合せ　P17…保険医療課　☎98-5516
P28…福祉介護課　☎98-5519

第28回 大阪府介護支援専門員実務研修受講試験

大阪府介護支援専門員実務研修受講試験は、事前に介護保険制度、要介護認定、居宅サービス計画などに関する必要な専門知識などを有していることを確認するためのものです。介護支援専門員の業務に従事するためには、試験合格後、介護支援専門員実務研修の課程を修了し、大阪府の介護支援専門員資格登録簿に登録を行い、介護支援専門員証の交付を受けることが必要です。

[受験資格] 医師、看護師、介護福祉士などの試験対象の国家資格などに基づく業務及び相談援助業務のうち、施設などで必置とされている相談援助業務に5年以上かつ900日以上の実務経験を有する人

※第21回試験から受験要件の見直しが適用されています。

※国家資格などに基づく業務の場合は、資格登録日以降の実務経験で、5年以上かつ900日以上の実務経験を満たす必要があります。

受験資格業務は、試験要領、または、大阪府地域福祉推進財団ホームページをご参照ください。

詳しくは、こちらから▶

[試験要領] • 受験申込書配布時期
5月26日(月)～6月23日(月)
• 配布場所
府保健所、役場庁舎1階　福祉介護課など

[申　込] 5月26日(月)～6月23日(月)までに、簡易書留でご郵送ください。(当日消印有効)

[試験日] 10月12日(日)　午前10時～

[試験会場] 未定（府内の大学などを予定）

[受験料] 13,400円

※コンビニエンスストア払込手数料170円が別途必要です。

◆申込・問合せ　一般財団法人大阪府地域福祉推進財団
(ファイン財団) ケアマネ係
☎06-6763-8044

6月の相談

種　類	日　程	時　間	場　所	問い合わせ先
行政(国の行政に関すること)	10日(火)	13：00～15：00	役場3階第2会議室	秘書政策課　☎98-5531
消費者※1	平日の(月)～(金)	9：00～16：00	富田林市役所	富田林消費者センター ☎25-1000(内線186)
教育(いじめ110番・進路)		9：00～17：00	教育委員会	教育総務課　☎98-5533
人権※2			住民人権課	住民人権課　☎98-5515
困難な問題を抱える女性			住民人権課	住民人権課　☎98-5515
就労			観光産業課	観光産業課　☎98-5521
福祉(生活上の困りごと)			福祉介護課	福祉介護課　☎98-5519
心配ごと	10日(火)・25日(水)	13：30～15：00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 民生委員児童委員協議会　☎98-1311

※1　消費者相談は12：00～13：00までの間、対応できません。　※2　人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

労　働

創業支援セミナー参加募集

創業を考えている人を対象に、創業に関するノウハウが無料で学べる「創業支援セミナー」を行います。

各回すべての日程（①～④）を受講された人は、創業する際に様々な支援を受けることができます。詳しくは、お問い合わせください。

[と　き] ①6月19日(木)、②7月4日(金)、③11日(金)、④18日(金)
午後2時～4時（全4回）
[ところ] 富田林商工会館
[定　員] 20人
[申　込] 観光産業課、または、富田林商工会まで、電話でお申込みください。

◆申込・問合せ
富田林商工会　☎25-1101
観光産業課　☎98-5521

防火・防犯

住宅用火災警報器の設置率

住宅用火災警報器は、平成23年6月から一般家庭に設置が義務化されています。

令和7年3月に大阪南消防組合の構成市町村で住宅用火災警報器の設置率調査を行った結果は76.3%でした。

令和6年度の全国平均84.5パーセントに遠く及んでいません。

住宅火災からあなたや家族の大切な命を守るために設置しましょう。

●住宅用火災報知器の取付け支援制度

住宅用火災警報器をご準備頂き、取り付けを申込みされたお宅に「消防職員」がお伺いする制度です。詳しくは、大阪南消防組合ホームページをご覧ください。

大阪南消防組合ホームページは、こちらから▶

※住宅用火災警報器は、設置から10年経過したものは本体交換が推奨されています。
※消防職員を装った詐欺にご注意ください。
※消防職員などが戸別訪問し販売することはありません。

◆問合せ
大阪南消防局警防部予防課
☎072-985-9928

安まちアプリを活用して、安全・安心！

「安まちアプリ」は、大阪府警察から大阪府内の犯罪発生情報などをお届けするアプリです。

●特徴

- **安まちメールをアプリで受け取ることができます**

ひったくりや不審者情報などの犯罪などの発生や防犯対策情報などを、タイムリーにお届けします。プッシュ通知する地区や情報種別を選択することができます。

- **防犯マップで、地域の犯罪などを地図上で確認することができます。**
- **防犯パトロールで安全・安心なまちづくり**

個人やチームで、防犯パトロールに参加でき、大阪府内の自治体のマスコットキャラクターを取得できます。

●いざというときに痴漢撃退・防犯ブザー機能

近くに危険を知らせることができ、アプリから110番通報も行えます。

詳しくは、下記二次元コードからご覧ください。

- iPhone 版
- Android 版

◆問合せ
富田林警察署　☎25-1234
自治防災課　☎98-5525

防　災

大雨や台風に注意！

今年も梅雨の時期となり、本格的に大雨や台風のシーズンに突入しました。

近年の自然災害では、台風や記録的大雨などにより、甚大な被害が発生しています。大雨はどのような場所でも局所的集中的に長時間降る傾向であり、災害を経験したことのない地域でも突然災害が発生することがあります。

まずは自分のいる場所に災害の危険があるのか、いざというときにどのような行動をとるのかを、確認して頂き、災害に備えて普段から準備をしておきましょう。

防災ハザードマップの冊子をお持ちでない人は、役場庁舎2階　自治防災課で配布しています。また、町のホームページにも掲載していますので、ご覧ください。

◆問合せ
自治防災課　☎98-5525

広告

ハウスクリーニングの事ならおそうじ本舗へ

- エアコン洗浄　お掃除機能なし→12,100円　お掃除機能あり→20,900円
- 浴室クリーニング　19,800円
- レンジフード、換気扇　19,800円　※税込価格

今なら早割！！
広報見たで1割引
2台以上でさらに割引

おそうじ本舗
お気軽にお問い合わせ下さい。

富田林南店
0120-79-3054
南河内郡太子町聖和台　担当　新庄

ごみ

カラスに注意！

カラスは4月～8月にかけて繁殖期を迎え、活動が活発になります。このため、町内のごみ集積所で、カラスによるごみ散乱の被害が目立っています。

カラスは非常に賢く、ひとたび目をつけたごみ集積所は何度も荒らす傾向にありますので、次のような対策が重要です。

- 生ごみは新聞紙などで包み、外から見えなくしましょう。
- カラス除けネットを使用する際は、しっかりごみ袋を覆いましょう。

ごみステーションは、利用する皆さんによって管理されています。管理方法は異なりますので、利用する際には必ずご近所の人にご確認ください。

◆問合せ　環境農林課　☎98-5522

環　境

犬のふん尿始末は飼い主の責任です

町には犬のふん尿の放置について、苦情相談が寄せられます。誰もが快適に暮らせるまちづくりのために、犬のふん尿は飼い主が責任をもって始末し、持ち帰りましょう。

また、散歩をする際には次のことを守りましょう。

- 犬がふんをしてしまった時のために、ティッシュペーパーやビニール袋を携帯しましょう。
- 犬が尿をしてしまった時のために、ペットボトルなどに水を入れて携帯し、尿をした場所を洗い流しましょう。

◆問合せ　環境農林課　☎98-5522

ゴキブリを駆除しましょう

6月は、ゴキブリ駆除強調月間です。

繁殖期のこの時期に駆除することが大切です。

ゴキブリは、暖かく湿気のある場所を好み、主に夜間に活動します。食品類は密閉容器に入れ、台所回りの掃除や生ごみの処理をこまめに行うことが大切です。

また、地域ぐるみで一斉に駆除すると、さらに効果を高めます。

◆問合せ　環境農林課　☎98-5522

救命講習（上級）

AED（自動体外式除細動器）の使用方法を含めた応急手当など、応急手当WEB講習を含む上級救命講習を行います。

[と　き] 7月12日(土)　午前9時30分～午後5時30分
※ WEB講習修了者は、午前10時30分～午後5時30分。
[ところ] 羽曳野市立陵南の森公民館
[対　象] 太子町・富田林市・河内長野市・羽曳野市・藤井寺市・柏原市・河南町・千早赤阪村に在住・在勤・在学の人
[定　員] 30人
[申　込] 6月12日(木)～7月11日(金)までに、電話でお申込みください。
※定員に達し次第締め切ります。
※気象警報、大規模災害、管内での災害などにより変更・中止になる場合があります。
※駐車場はありません。電車、バスをご利用ください。

●応急手当WEB講習とは？

大阪南消防局のホームページで、応急手当WEB講習を受講し受講証明書を持参すれば講習時間を1時間短縮し、上級救命講習の修了証を発行します。

◆申込・問合せ　大阪南消防局警防部救急課　☎072-958-9932
（平日　午前9時～午後5時）

テレホン・メモ

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
生涯学習センター（太子の森）	☎98-5530 FAX98-5567
図書館	☎98-5526 FAX98-5567
総合福祉センター（社会福祉協議会）	☎98-1311 FAX98-2111
水道（南河内地域水道センター）	☎98-5536 FAX98-4622
総合スポーツ公園（総合体育館）	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
富田林消防署太子出張所	☎98-3299 FAX98-4599
病院案内	☎06-6693-1199
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

ひとのうごき

（　）内は前月比

人　口	12,623人（－13）	転入	45人
男	6,200人（－ 9）	転出	51人
女	6,423人（－ 4）	出生	4人
世帯数	5,653世帯（＋ 5）	死亡	9人

まちの面積 14.17㎢
（集計基準日：4月30日　作成日：4月30日）

6月の「ごみ・し尿」収集日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
		もえる	金属	プラし尿	もえる	
8	9	10	11	12	13	14
	ビン缶	もえる	粗大		もえる	
15	16	17	18	19	20	21
		もえる	金属	プラ	もえる	
22	23	24	25	26	27	28
	ビン缶	もえる	粗大	ペット	もえる	
29	30					

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに出してください。
※生ごみはしっかり水分を切ってから出してください。
※粗大ごみを袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋をご使用ください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

1人1日当たりのごみ排出量

R7.4 平均値	前年度 同月比	今年度 前月比
503g	－48g	＋46g

ごみの減量化にご協力を！

令和7年6月1日発行　発行所　太子町役場
編集　太子町役場（政策総務部）　大阪府南河内郡太子町大字山田88番地（〒583-8580）☎0721(98)0300㈹　FAX0721(98)4514
町章　町の花　さつき　町の木　くすのき　ホームページアドレス（http://www.town.taishi.osaka.jp）

今月のイイネ！
～見つけちゃいましたナイスな人たち～

まちの魅力は、そこに住む人の生き方に現れる。『今月のイイネ』は様々な分野で活躍中の「まちの人たち」を紹介していくコーナーです。

第17回は、社会福祉法人太子椿の会つばき作業所です。

●活動内容

利用者の皆さんには、アットホームな雰囲気の中で、生産活動やレクリエーション活動に参加して頂いています。作業が大好きな人ばかりで、「今日も仕事がんばります！」と毎日意欲的に取り組んでいます。作業の機会を頂けることに、心より感謝しています。 私たちは、安心して毎日を過ごせる場所づくりを大切にしながら、楽しく充実した活動を提供できるよう日々取り組んでいます。

●最近の取り組み

令和７年４月より、町内のぶどう農家さまからご依頼を頂き、利用者の皆さんが一つひとつ責任を持って、ぶどうの箱折り作業に取り組んでいます。 この取り組みは、障がいのある人にとって働く貴重な機会であると同時に、農業分野での人手不足の解消にも、わずかでも貢献できればと願っています。

◆問合せ　社会福祉法人太子椿の会つばき作業所　☎98-4090

広告

三年限定予算最終年！
今年は最後のチャンス！
内窓で補助額50%超も可能
なんと!! 最大200万補助
一昨年に続き昨年も内窓工事で50%超えが多くありました。
窓断熱で国の大型補助!!
他の補助対象工事もOK
窓やドアの防犯
天井断熱・床断熱
外壁断熱
高効率給湯器
節湯水栓・その他
内窓設置
サッシ取替
ガラス取替
お住まいの断熱で
無理なく省エネ
当店お薦め工事
家計に優しく
快適な生活実現
見積無料さらに無償で申請、詳しくは気軽にお問い合わせ下さい。
フリーダイヤル 0120-830-592
畑田ガラス店
https://www.hatadagls.com
太子役場前西200m

広告

近鉄長野線「喜志」駅より徒歩約5分
葬儀会館　一般葬　家族葬　法要
ティア富田林
0721-24-8500
近鉄長野線「富田林」駅より徒歩約3分
家族葬ホール
ティア富田林駅前
0721-23-6600

ティアの
家族葬のお悩み、不安を解決しませんか？
家族葬相談会
予約制
受付時間 10:00～17:00
葬儀費用の総額はどれくらい？
家族葬は本当に安くなるの？
事前準備は何から始めたらいいの？